

議題案：各地域における NGO・JICA の連携協議と実践事例

➤ 提案者

横浜事例

- ・横浜 NGO ネットワーク（YNN）
- ・JICA 横浜

沖縄事例

- ・おきなわ国際協力プラットフォーム（OIC-PF）/レキオウイングス
- ・JICA 沖縄

➤ 提案の背景

2019 年より、地域の課題やニーズを踏まえた NGO と JICA との協議・連携の実現を目指し、地域ごとの協議会の取組みを開始した。この 3 年間で地域の JICA センターとネットワーク NGO 等が模索しながら協議を継続し、今年度協議の場から具体的な実践事例が生まれた横浜と沖縄の事例を共有する。

➤ 論点

（横浜分）

① よこはま国際協力・国際交流プラットフォーム

国際協力・多文化共生を連携して推進するために 2010 年に設立。現在の構成団体は、横浜 NGO ネットワーク、JICA 横浜、横浜市国際交流協会、神奈川大学、横浜市国際局の 5 者。「よこはま国際フェスタ・フォーラム」を開催してきたが、2020 年度から ICT を活用し SDGs 推進を強化するために「SDGs よこはま CITY」（年 3 回開催）へと転換。

② NGO-JICA ラウンドテーブル@よこはま

地方版 N-J 協議会として 2019 年度中の開催を予定したが、covid-19 により中止となり、2020 年度にオンラインにより初開催。

第 1 回テーマ：with コロナ下における国際協力（2021 年 1 月）コロナ禍の地域 NGO の ICT 活用の課題が確認される。

第 2 回テーマ：アイデア×インターネット×国際協力・多文化共生（2021 年 9 月）

③ NGO 等活動支援事業（ICT を活用した NGO 能力強化研修）

上記 NGO-JICA ラウンドテーブルにおいて、ICT 活用を希望するものの

具体的な方法が分からないという NGO 側からの意見を基に、「ICT を活用した NGO 能力強化研修」を企画。オンラインセミナーおよび希望団体向けの個別指導（①ウェブサイトの改善、②オンラインセミナー・イベント開催、③動画撮影・編集、④ファンドレイジング）から構成。

第 1 回テーマ：「NGO と国際協力 ～Why,What,Who 再考～」

第 2 回テーマ：「ミッションとパッション ～ICT 活用での組織強化と組織運営～」

第 3 回テーマ：「ブランディングとマーケティング ～ICT 活用術～」

第 4 回テーマ：「メディアリテラシー ～Do と Don't～」

（沖縄分）

- ④ おきなわ SDGs 国際協力ネットワーク形成プログラム（国際協力に向けた企業×NGO の連携）

NGO と企業等が出会う場を創り、協働を模索していくことで、NGO と企業等の協働モデルが生まれるとともに SDGs に係る沖縄発の国際協力のネットワークの基盤形成につながることを目的として実施してきたプログラムの趣旨と成果を報告

- ⑤ おきなわ国際協力プラットフォーム（OIC-PF）

2030 年までの SDGs 目標年の近い将来に向け、沖縄において今後も連携した事業形成・実施、人材育成、ネットワークの強化・拡充に取り組んでいくためのプラットフォームの紹介

【1】 よこはま国際協力・国際交流プラットフォーム (よこはまCプラット)



Yokohama C plat

- ◆目的：地域における国際協力・多文化共生を連携して推進
- ◆設立：2010年（前身イベント：1997年～2009年）
- ◆構成団体：横浜NGOネットワーク / JICA横浜 / 横浜市国際交流協会 / 神奈川大学 / 横浜市国際局（5組織による運営委員会）
- ◆事務局：横浜NGOネットワーク
- ◆実施事業：

□よこはま国際フェスタ	2010～2019年度
□よこはま国際フォーラム	2010～2019年度
◎SDGsよこはまCITY	2020年度～

ICTを活用しSDGs推進を強化(年3回開催)へと転換

よこはま国際フェスタ2010



【2】 NGO-JICAラウンドテーブル@よこはま

- ◆概要：地方版N-J協議会として位置づけ開催
- ◆開催：2019年度中の開催を予定したが、covid-19により中止。2020年度にオンラインにより初開催。
- ◆内容：
 - 第1回テーマ：withコロナ下における国際協力（2021年1月）
15団体・21名参加
⇒コロナ禍の地域NGOのICT活用の課題を確認
 - 第2回テーマ：アイデア×インターネット×国際協力・多文化共生（2021年9月）
22団体・34名参加

JICA横浜

NGO等活動支援事業 (ICTを活用したNGO能力強化 研修)



国際協力機構

JICA横浜 NGO等活動支援事業 (ICTを活用したNGO能力強化研修)

経緯

NGO-JICAラウンドテーブル @よこはまにて

NGO側

ICT活用を希望するものの
具体的な方法が分からない



JICA横浜

「ICTを活用したNGO能力強化研修」
を企画

オンライン セミナー

2021年度に4回開催

- ①2021年10月31日 (土)
「NGOと国際協力・多文化共生～Why,What,Who再考～」
- ②2022年1月29日 (土)
「ミッションとパッション～ICT活用での組織運営～」
- ③2022年2月上旬
「ブランディングとマーケティング ～ICT活用術～」
- ④2022年3月中旬
「メディアリテラシー ～Do とDon't～」

2/8

個別スキル アップ研修

4つの研修内容
各分野のエキスパートが個別
に指導

ウェブ
サイト
改善

オンライン
セミナー
等開催

動画
撮影
編集

ファン
ドレイズ

3時間×6回の指導



2時間×6回のフォローアップ

1回目：2021年11月下旬
2回目：2021年12月中旬
3回目：2022年2月中旬
4回目：2022年5月中旬
5回目：2022年7月中旬
6回目：2022年12月中旬

1回目：2022年4月中旬
2回目：2022年7月中旬
3回目：2022年11月中旬
4回目：2023年3月上旬
5回目：2023年4月中旬
6回目：2023年6月上旬

2023年2月頃には研修結果発表会を予定

JICA横浜 NGO等活動支援事業 (ICTを活用したNGO能力強化 研修)

- NGOラウンドテーブル@よこはまとの連携による支援事業
- オンラインセミナーと個別スキルアップ研修を併用したNGO／NPO団体のニーズに合わせた支援

沖縄版「NGO-JICA協議会」の構想

開発協力大綱（2015年～）：民間、自治体、NGO等が開発途上国の持続的成長に重大な役割を果たしていることから、ODAのみならず、多様な力を集結する

沖縄振興（沖縄 21 世紀ビジョン等）への JICA の役割：「JICA は沖縄の特性に配慮し、沖縄の国際協力の推進に資するよう努める」（改正沖縄振興特別措置法第87条）

⇒SDGs達成には、企業、NGO等が単独でなく、個々の強みを持ちよって事業を実施すること（パートナーシップ形成）が必要。国際協力活動においても然り。JICA沖縄は、その【場】をつくるため、「おきなわ国際協力プラットフォーム（OIC-PF）」運営事務局の設置を決定（2021年7月）。

活動メニュー（案）：

連携協議会	調整会議	分科会	情報発信
ワークショップ	イベント	研修	各種相談

⇒特非）レキオウィングスが受託し、事務局が発足（2021年10月）。それまで実施していたNGO等提案型プログラム「おきなわSDGs国際協力ネットワーク形成プログラム」で形成した沖縄県内のNGO・企業のネットワーク協働開始の成果をそのまま引き継ぐことができた。

Connect, Create, Okinawa and World.
共につなぐ、つくる、沖縄と世界



NPO法人レキオウイングス

ミッション

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



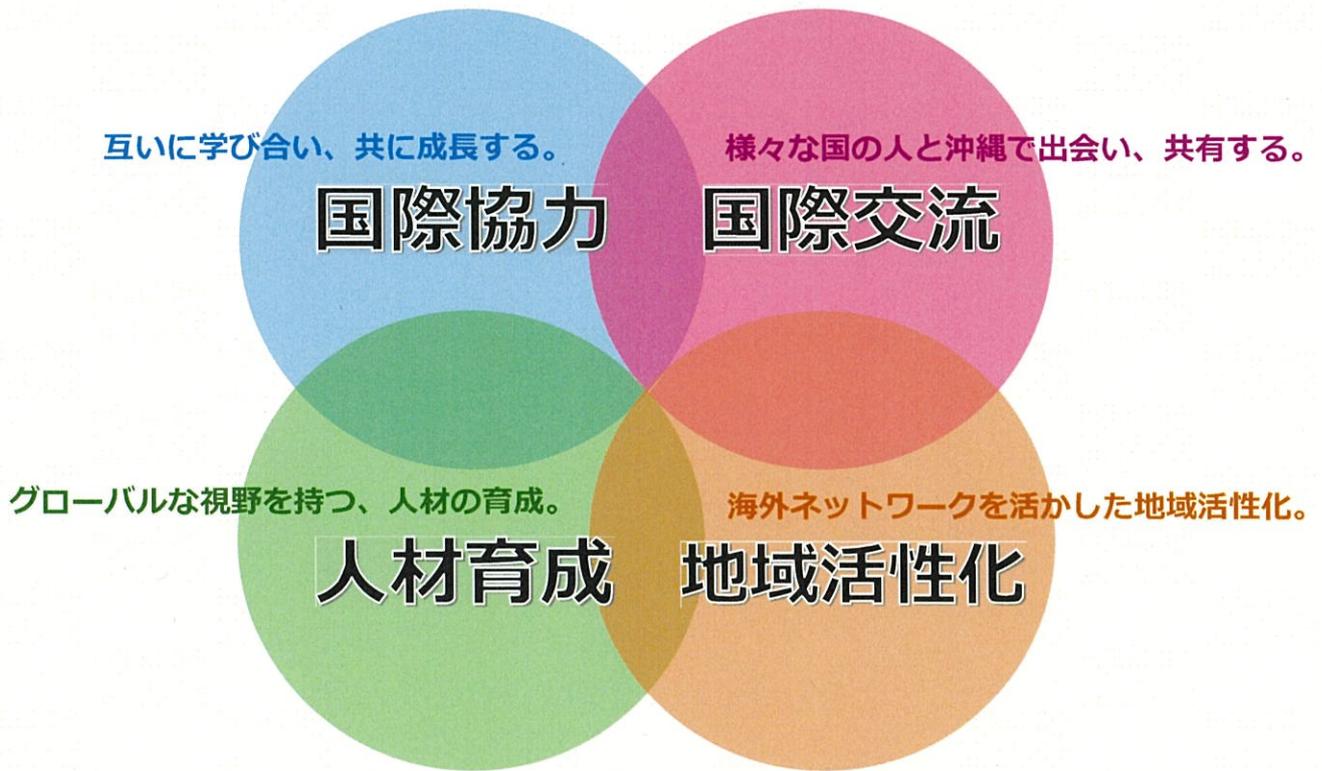
沖縄と世界をつなぎ、共創社会の実現を目指します

Connect Okinawa and the world in order to be actualized co-creation society.

ビジョン

わたしたちは、地球市民を対象に、沖縄が有する独自の文化・歴史、亜熱帯性、島嶼性に適合した特色ある技術やノウハウ及びわたしたちの経験やネットワークを活かした**国際協力、国際交流、人材育成、地域活性化**などに関する事業を行い、真の沖縄の自立に寄与します





事業紹介

- ◆ JICA課題別研修「基礎教育における格差対策のための教育行政強化」
- ◆ JICA青年研修「フィリピン・アグリビジネス/アグリエコツーリズム」
- ◆ JICA日系社会研修「沖縄ルーツの再認識を通して学ぶソフトパワー活用と地域活性」
- ◆ JICA草の根技術協力事業
「沖縄県南城市モデルを活用したビクトリアス市アグリビジネス/アグリエコツーリズム強化プロジェクト」
「南城市・ビクトリアス市の自立的発展のための地域活性化力強化プロジェクト」
- ◆ 日本NGO連携無償資金協力
「リサイクル物資輸送事業として南城市からビクトリアス市へ消防車・軽自動車・救助艇の寄贈」
- ◆ 「アジアユース人材育成・ネットワーク形成事業 (AY♡NIT) 」
- ◆ 障害を持つ若者の途上国体験プログラム「Fly Anay! (フライ・アナイ) プロジェクト」
- ◆ 「なんじょう市民活動支援センター (なんサポ) 運営事業委託業務」

NGOとSDGs事例 レキオウィングス



「JICA-SDGsパートナー」に認定



JICA-SDGs パートナー



認定書

特定非営利活動法人レキオウィングス 様

貴団体は、独立行政法人 国際協力機構（JICA）とのパートナーシップのもと、途上国の持続的な開発目標（SDGs）に取り組んでおり、これを認定します。

認定期間 2021年12月20日 ～ 2024年9月30日

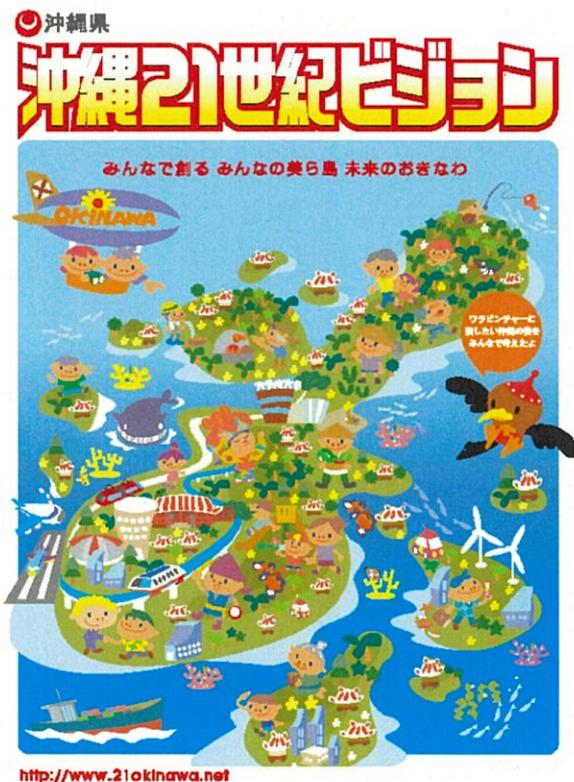
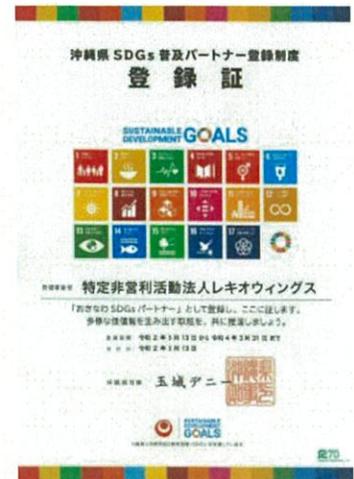
2021年12月20日

独立行政法人 国際協力機構（JICA）
副理事長/国内連携事業本部長 山田 順一

おきなわSDGsパートナー に登録されました！

おきなわSDGsパートナーとは??

“沖縄県では、2019年（令和元年）11月に「沖縄県SDGs推進方針」を策定し、様々なステークホルダーとのパートナーシップのもと、SDGsの普及啓発に取り組むこととしております。そのため、SDGsの達成に向けた取り組みを行うとともに、県民に向けたSDGsの普及活動を行う企業・団体を「おきなわSDGsパートナー」として登録しました。（沖縄県HPより抜粋）”





DECADE OF >>> ACTION

おきなわSDGs国際協力 ネットワーク形成プログラム ～国際協力に向けた企業×NGOの連携～



NGO等提案型プログラム(2019年～ 2年間)

共催:独立行政法人国際協力機構(JICA) 沖縄センター
NPO 法人レキオウイングス



JICA NGO等提案型プログラム

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

企業×NGO

おきなわSDGs パートナース形成プログラム

ダウンロード

持続可能な開発目標（SDGs）や沖縄21世紀ビジョンなどの長期的な視点に基づき、沖縄県のNGO等が独自の成果を発揮していくには、企業との連携を生じ互いの強みを活かした国際協力事業を行っていくことが重要になります。そこで本プログラムでは、NGO等と企業のマッチングを試みます。NGO等は、企業から社会への発信方法や経営課題として組織をどう強化・改善していくかを学び、企業は、NGO等から地域に根付いた事業展開や国際協力人材育成について学んでいきます。また、マッチング後、実際に海外視察し、地域のニーズ調査したうえで案件形成を行っていきます。

企業とNGO等の連携による案件形成と事業提案の協働モデルが発現することで、おきなわSDGsパートナーズによる基盤が形成されることを目的とします。

事業の成果

●対象者●
NPO法人・任意団体・個人・大学生等のNGO団体
沖縄県の民間企業
大学・地方自治体
本テーマに関心のある市民

共催： JICA 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 沖縄センター | Lequio Wings NPO法人レキオウィングス

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

おきなわ SDGs パートナース形成プログラム

～全体スケジュール～

STEP1	NGOの企業様とのニーズの明確化	第1回おきなわSDGsパートナーズ形成ミーティング 日時：2019年12月13日（金）13:30-17:00（受付13:00） 場所：JICA沖縄センター ニライホール3階 多目的室 内容：第1回セミナーでNGO側が企業と連携したいことについて明確にします。 対象：NGOのみ
STEP2	企業にNGOを紹介	STEP1で明確になったNGOの企業との連携ニーズをもとに私たちが企業にNGOを紹介していきます。
STEP3	企業×NGOのお見合い市	第2回おきなわSDGsパートナーズ形成ミーティング 期日：2020年4月を予定 内容：第2回セミナーで企業とNGOのお見合い市を行います。第2回は企業・NGO双方に幅広い参加を呼びかけし、できる限りマッチングを図ります。 対象：企業とNGOと一般参加者
STEP4	企業×NGOの協働事業案の作成	第3回おきなわSDGsパートナーズ形成ミーティング 期日：2020年6月を予定 内容：第3回セミナーでマッチングした企業とNGOの協働事業案を策定します。 対象：第3回はマッチングした企業とNGOのみであり、対象者が絞られます。 海外派遣
STEP5	企業とNGOによる海外派遣	期日：2020年11月～2021年1月を予定 内容：STEP4でマッチングした事業案をもとに海外派遣を行います。 対象：企業とNGO
STEP6	これまでの活動報告会	第4回おきなわSDGsパートナーズ形成ミーティング（活動報告会） 期日：2021年2月を予定 内容：第4回セミナーで報告会を行います。 対象：企業とNGO、一般参加者
STEP7	成果のまとめ	NGO・企業双方の成果をまとめ、成果パンフレットを作成します。

お問い合わせ先
NPO法人レキオウィングス
 住所：〒901-2121 沖縄県浦添市内間2丁目21-30-405
電話：098-943-8919（平日：9:30～17:30）
メール：info@lequowings.org
ホームページ：http://lequowings.org/

JICA 沖縄センターへのアクセス方法

モノレール：経塚駅より徒歩約5分
バス：
①前田西入口（56系統）
②厚生園入口（13,25,32,97系統）
③国際センター入口（47,87系統）

自動車（駐車場有）：
①国道58号線から一里宮物交差点から
国道28号線に入り浦添警察署右折
②国際センターから一里宮入口交差点から
国道241号線（東向き）へ
③国際センター（東側）方面から一里宮十字路から
国道241号線（西向き）へ

おきなわSDGs国際協力ネットワーク形成プログラム



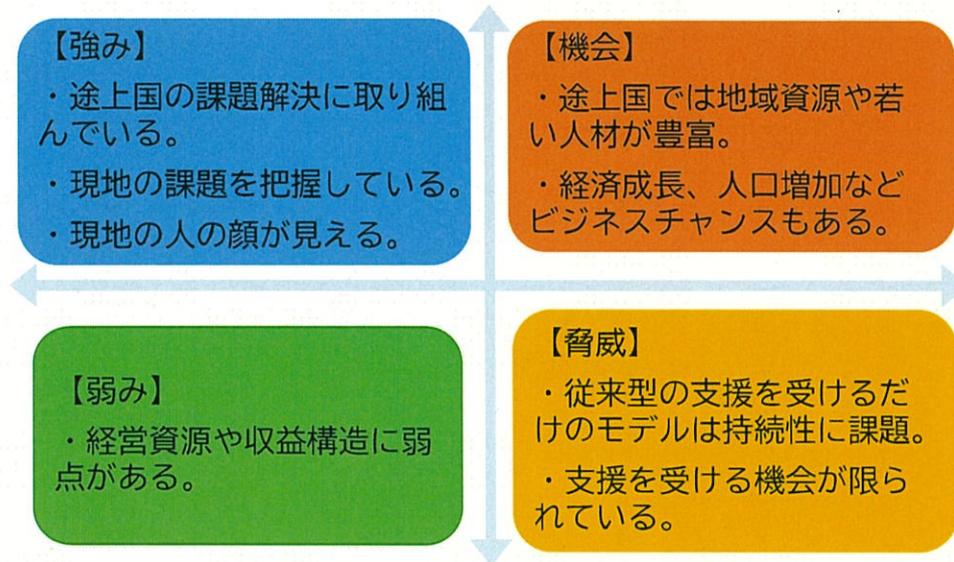
背景：

持続可能な開発目標(SDGs)や沖縄21世紀ビジョンなどを踏まえ、開発途上国に対する国際協力活動を行う沖縄県の**NGO等**と海外展開を検討している**企業の協働へのマッチング**を行っていくことがより重要になってきています。

そこで本プログラムでは、NGO等と企業のマッチングと実際の協働を試みます。NGO等と企業の間でそれぞれの強み、課題、ニーズを共有し、マッチングの可能性を探り、**協働した事業形成**を行っていきます。

NGOと企業等が出会う場を創り、**コロナ禍から社会的な状況改善後も見据えた協働**を模索していくことで、NGOと企業等の協働モデルが生まれるとともに**SDGsに係る沖縄発の国際協力のネットワークの基盤形成**につながることを目的として本プログラムを実施します。

おきなわNGO
 ～途上国の社会課題
 に向き合う団体～

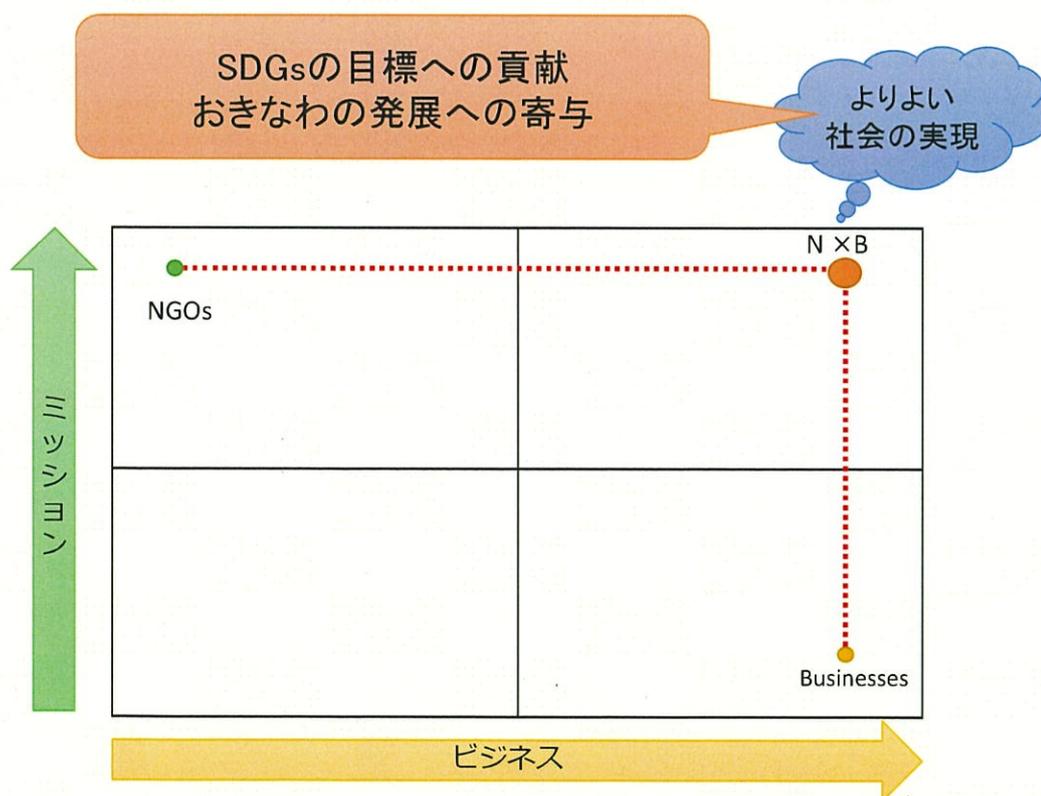


NGO側の連携ニーズ

カテゴリー	ニーズ
技術のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・紙細工技術の移転 ・創造的な製品開発 ・現地に適したコミュニティベースの環境管理技術の共同提案 ・高度な技術を必要としない貝類養殖技術の共同提案 ・製品の付加価値を上げる方法
人材育成のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力開発のための研修 ・短期的人材派遣によって現地の働き方、顧客サービスや顧客満足度を高めるアイデアを提供し、新たな価値の構築 ・人材育成のための研修の共同実施 ・日本の近代的農業や高い技術の取得が求められている
ビジネスのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットの開拓(特に日本での顧客の拡大) ・モリンガなどの健康食品、バージンココナツオイルやシナモンなど原料の輸入業の可能性とそのルートの構築 ・ビジネスパートナーシップ 例)輸入輸出など
協働のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣などプロジェクトの協働 ・子どもからの食育 ・若者の農村流出を防ぐ方策 ・アジアの農家同士がつながり、持続可能な農業を話し合うことでネットワークを築く ・アグリツーリズムを進めるノウハウをインバウンド/アウトバウンドで創り上げる ・協働でイノベーションを現地に起こす ・現地での生産体制の確立(簡易浄水装置)
財源のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建設への支援

企業側の連携メリット

- ① NGOと協働でSDGsの目標に取り組むことで**ブランド力・企業の価値向上**に貢献する。
- ② 国内経済規模は縮小傾向であり、世界人口の6割を占めるアジアは経済的に市場として魅力がある。NGOと連携することでアジアをはじめとする**諸外国とつながることができる**。
- ③ 海外展開において、現地とのネットワーク等が重要視されており、NGOと連携することでクリアになることが多い。
- ④ 協働を通じて**新たな製品・サービス**が生まれる可能性がある。
- ⑤ 事業において、国内だけでなく、海外に目を向けることで企業の**職員の国際化**に貢献するのみならず、**優秀な人材の確保**、現地で事業を行うことで将来の海外展開を見据えた**職員の人材育成**にも貢献できる。
- ⑥ 少子高齢化に伴う人口減局面に転じた国内は、経済面は好調ながら**労働力不足**が生じている。連携を通じて相手国が、将来的な**労働力供給のパートナー**となる可能性がある。



～おきなわSDGs国際協力ネットワーク形成プログラム～

【ACTIVITIES】

- 1) **スポンサーシップ**：寄付（カネ、ヒト、モノ）や助成金プログラムによりNGOの活動を支える
- 2) **協働プロジェクト**：プロジェクトやキャンペーンの運営支援、地域パートナーシップなどで、同じ目標に向かい協力して活動する
- 3) **キャパシティビルディング**：企業への研修・講演サービス提供、人材教育としてのボランティア受け入れ
- 4) **コーズマーケティング**：社会貢献につながる商品やサービスをつくり、販売を促す



これまでの事業の成果の紹介
～これまで見出された企業とNGOの連携アイデア～



プロジェクトの進め方

- ・取り組みを進めるにあたり、全県的な取り組みとしての沖縄県モデル構築を目指す。そのために、抜本的な問題解決に向け、行政、企業等との連携が必要。ごみをへらす視点とともに、ごみを再利用していく視点を併存させる
- ・「ちりひるゆんプロジェクト」「おきなわSDGsユースの活動」「こども環境サミット」等各プロジェクトを有機的に連携、循環させ相乗効果を創出する
- ・テレビの長期取材やSNSでの情報発信など効果的な広報を試みる

・「ちりひるゆん」とは「ごみを拾う」「問題を取り除く」という意味です。「ちりひるゆんプロジェクト」は沖縄がいつまでも綺麗でいられるようにみんなで楽しくクリーンアップをする活動を行います。そして、ごみを拾うだけでなく、分別の仕方やごみの行方、捨てたごみの正体など、みんなが知らない「ごみのこと」を大人も子供も楽しく学べるイベントを目指して開催していきます。

①琉球ちりひるゆんプロジェクト



【具体的な取り組み】

- ・環境教育
- ・SDGsカードゲーム
- ・現場視察
- ・グループワーク
- ・実際の活動 など

学校教育
への導入

・SDGsを達成し、豊かな美ら島おきなわを次世代に大切に引き継いでいくことを目指し、子どもたちが考える環境問題の解決策や取り組みを発表していきます。

②こども環境サミット



・大学生を中心とした若者によるおきなわSDGsユースが、「日常的に使うものでその作り方も広める」というコンセプトのもと、「廃棄物を材料として、モノづくり」を進めています。

③廃棄物でモノづくり



<課題・ニーズ>

- ・スリランカの教育の質を高めたい

<企業・NGO>



おいしい幸せ
オキコ

スリランカ「きぼう学校」とのオンライン 情報交換会・記念講演会の開催

<目的>

- ・平和な社会を実現するための次世代育成を支援する

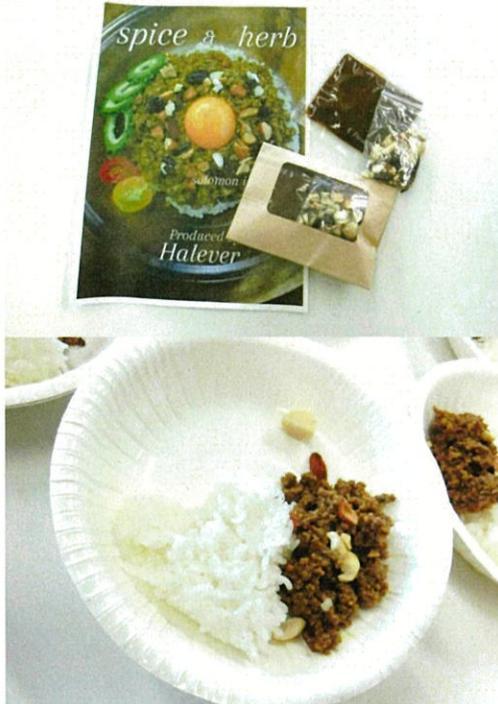
<成果>

- ・多様な人々がお互いの文化を理解する

<活動>

- ・スリランカ「希望国際学園」の教職員と沖縄県の関係者でオンライン交流会を行う
- ・次世代育成に関するテーマの講演会を開催する

これまでの試作品



<課題・ニーズ>

・過去50回に亘って実施されてきた「南洋諸島・慰霊と交流の旅」が2019年に終了したことから、新たな形で、次世代に平和への想いを引き継ぐ

<NGO>

 **国際旅行社** うちなーんちゅの旅窓

OPAC 特定非営利活動法人 沖縄平和協力センター
Okinawa Peace Assistance Center

パラオにおける研修計画を通じた次世代 人材育成プロジェクト

<目的>

・次世代が平和への想いやグローバルアジェンダである環境や観光、SDGsについての意識を醸成する

<成果>

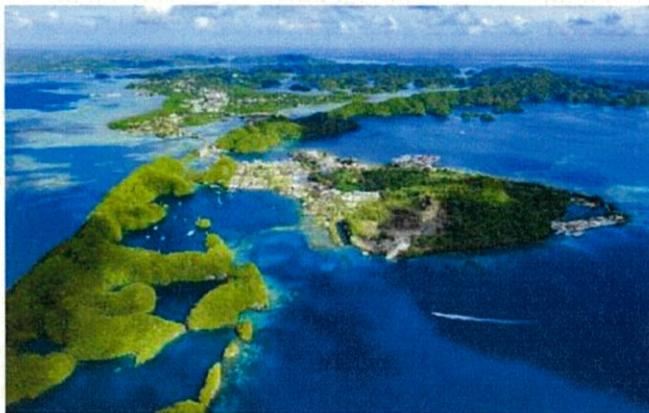
・パラオでの次世代の人材育成研修が計画される

<活動>

- ・パラオの平和・観光・環境等の情報を収集する
- ・パラオとのオンライン交流会を実施し、国際理解を進める
- ・パラオでの研修を計画し、研修成果を発表する

＜おきなわSDGs国際協力ネットワーク形成プログラム＞
 ＜おきなわSDGsユース＞

【平和分科会】「パラオ学びの旅」国際協カツアーリズムづくり



＜課題・ニーズ＞

・在沖外国人が住み良いまちづくりに貢献する。

<https://www.youtube.com/watch?v=dOeQtbC0t34>

<https://www.youtube.com/watch?v=dOeQtbC0t34&t=1061s>

＜企業・NGO＞



特定非営利活動法人
 沖縄NGOセンター



株式会社ティーエーネットワーキング
 TA Networking Corp.

「沖縄県における外国人材と多文化
 共生の現状」セミナー

＜目的＞

・外国人材と多文化共生についての現状を共有する

＜成果＞

・沖縄県内の企業に外国人材雇用の優良事例を紹介する

＜活動＞

・沖縄県内の外国人材を雇用している、あるいは雇用を検討している企業を対象に外国人材雇用の優良事例を紹介するセミナーを開催する



多文化共生OKINAWA

～県内在住の外国人材と企業を繋ぐ～

コンビニ、飲食店等、私たちの日々の生活の中で身近な存在となりつつある「外国人留学生」の気持ちを理解し寄り添っているだろうか？
出身国から遠く離れたこの沖縄県で活躍する留学生の視点に立って物事を考えられているだろうか？
沖縄県の「魅力」を感じ、大好きな沖縄県で学び就労する。似らぬ彼女の「夢」を叶える道程で様々な課題が山積みしています。

転職や雇用の前段階で、留学生と採用企業が「互いを知る」ことのできる場、の提供が必要だと考え本イベントを開催しました。

外国人を雇用しているか今後雇用を検討中の企業・事業所の方たち、ご興味のある方は是非ご参加下さい。



2021.7/15(木)
JICA沖縄 体育館
 (スリッパをご持参ください)

①10:00～12:00
 ②14:00～16:00

※お申し込みはこれから！
 ※本館蔵となっておりますので、ご都合のつく時間帯でご参加下さい。

参加費：無料

企画：株式会社ジャンボアーツ
 共催：JICA 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 沖縄センター、VPO 法人レキデアウイングス
 企画協力：おきなわ国際協力ネットワーク形成プログラム【外国人材・多文化共生分野】
 協力：多文化ネットワークフォーラム、沖縄、NPO法人沖縄VPOセンター、株式会社「A」ネットワーク・キング、沖縄県ADSS/SDGs研究会
 (一社)沖縄ジャンボアーツ好意会、沖縄県バーチャル経済協会、株式会社/プレゼンター、OIC 事務局同地会、おきなわSDGsグループ



第一部:アイスブレイク



第一部:グループワーク



第一部:発表



第二部:経験共有



第二部:アイスブレイク



第二部:発表



沖縄県内で国際協力を志す
 団体、個人が集まり
 活動する場を目指します

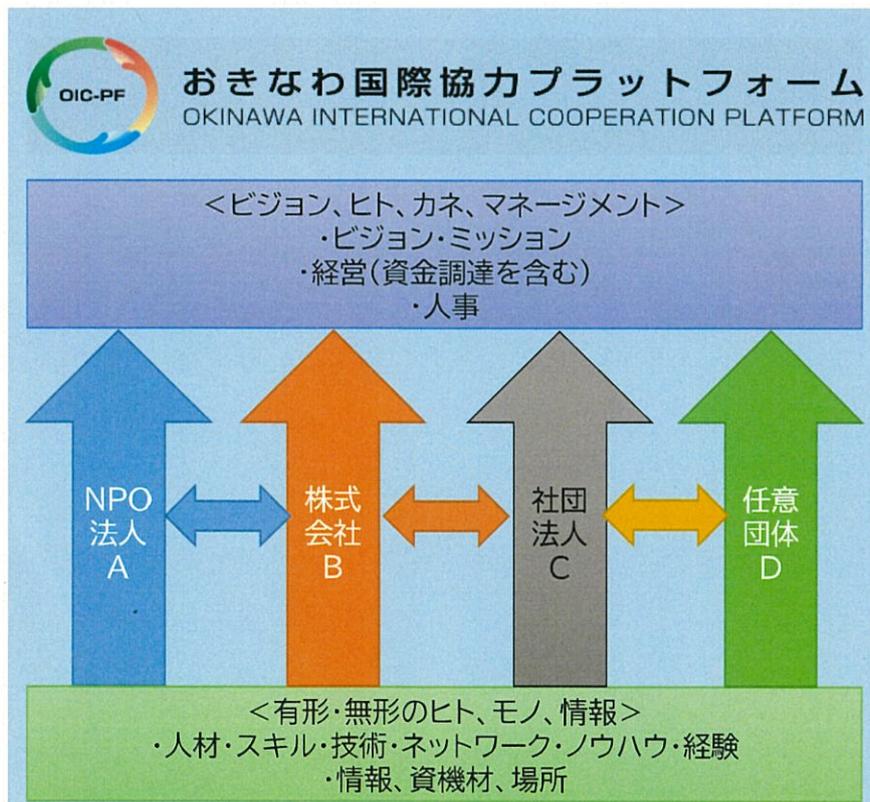
おきなわ国際協力 プラットフォーム

OKINAWA INTERNATIONAL
 COOPERATION PLATFORM



おきなわ国際協力プラットフォーム OKINAWA INTERNATIONAL COOPERATION PLATFORM

- せっかくできた企業とNGOのネットワークを継続していきたい。





おきなわ国際協力プラットフォーム

OKINAWA INTERNATIONAL COOPERATION PLATFORM

沖縄県におけるSDGs推進のためのNGO・企業等のパートナーシップ

目的:沖縄県においてパートナーシップによる沖縄らしいSDGsを推進するにあたり、特に国際協力の観点で、関連するNGO等団体や企業等の「連携」による多様な力を集結し、継続的で効果的な活動を展開するために各種の取り組みや「支援」を行うとともに、本事務局がNGO同士の関係を強めるきっかけになる役割を担い、NGO組織強化のために必要な支援が届けられる「対話」の場となることを目的とします。



おきなわ国際協力プラットフォームとは OKINAWA INTERNATIONAL COOPERATION PLATFORM

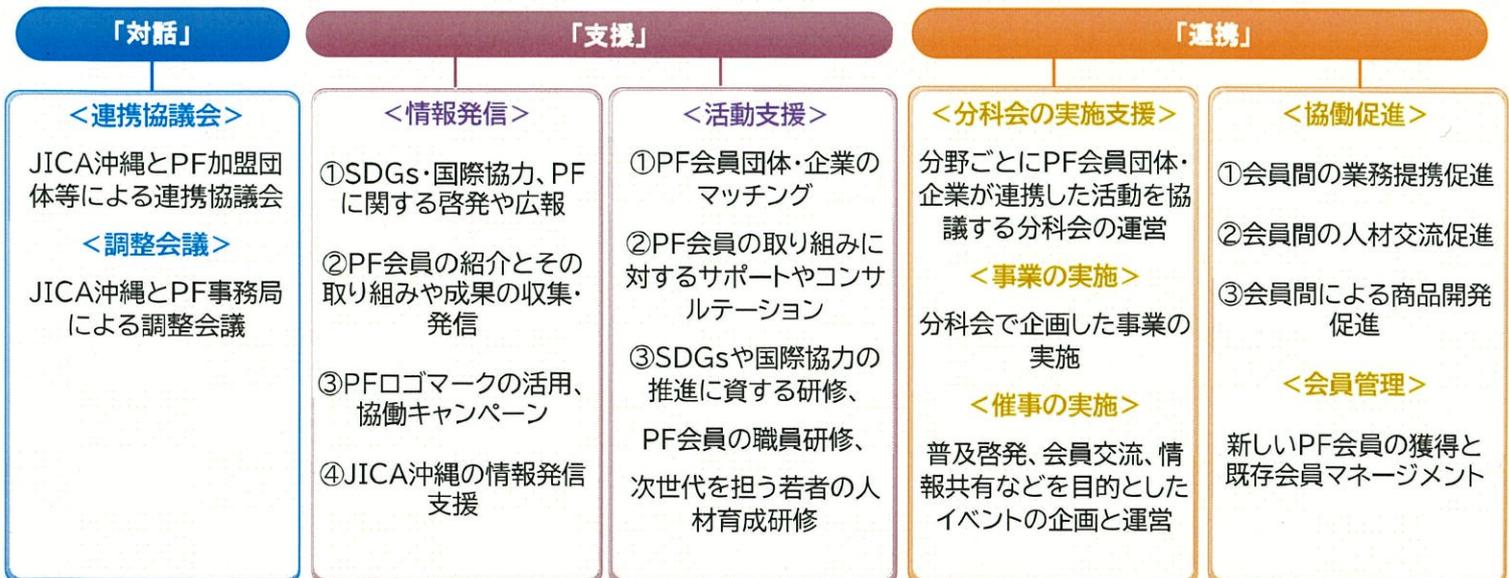
OIC-PFは沖縄県内で国際協力を志す団体・個人が集まり活動する場を目指しています。



おきなわ国際協力プラットフォーム

OKINAWA INTERNATIONAL COOPERATION PLATFORM

OIC-PFは沖縄県内で国際協力を志す団体・個人が集まり活動する場を目指しています





おきなわ国際協力プラットフォーム
OKINAWA INTERNATIONAL COOPERATION PLATFORM



17 Goals to Transform Our World!!



<OIC-PF会員募集中>



<https://oicpf.org/membership>

<会員のメリット>

- ◆ 相談できる
- ◆ 広報できる
- ◆ 知ることができる
- ◆ 連携できる

<今後の予定>

- ◆ N-J会議沖縄版の開催
- ◆ 会員の活動を紹介するキャンペーン
- ◆ 会員から提供できる講座などの情報を集めたセミナーや出張講座
- ◆ OIC-PFフェスティバル
..など

<ご依頼>

- ◆ おきなわではどうしている？
- ◆ おきなわこうしてみたら！
- ◆ このネットワークが継続していけるためには？
- ◆ プラットフォームによる今後のプログラムは？
- ◆ 連携したい！
- ◆ 願わくは、地方版が広まり、全国版のネットワークができて意見交換できると素晴らしいですね。皆さまからのアイデアをお寄せください！

<https://oicpf.org/>



これから、次世代のため、世界のために協働していきましょう。

17 Goals to Transform Our World!!

2021年度第2回 NGO-JICA 協議会 議題提案書

1) 提案者 :

氏名：堀内葵

所属：国際協力 NGO センター・シニア・アドボカシー・オフィサー

メールアドレス：horiuchi@janic.org

電話：03-5292-2911

2) 提案議題タイトル :

米国政府主催「民主主義のためのサミット」において発表された日本の取り組み詳細について

3) 提案の背景 (400字以内) :

2021年12月9日から10日にかけて、米国政府主催の「民主主義のためのサミット」がオンラインにて開催され、岸田文雄・内閣総理大臣が参加し、中谷元・総理大臣補佐官も同席した。同サミットは、ジョセフ・バイデン米国大統領の呼びかけの下、「腐敗との闘い」、「権威主義からの防衛」、「人権尊重の促進」をテーマとし、世界各国の政府、市民社会等から幅広く多様なリーダーが集まり、民主主義を強化するための議論が行われた。岸田総理大臣は、「自由、民主主義、人権、法の支配などの基本的価値を損なう行動に対して有志国が一致して臨むこと」、「日本政府によるアジアの国々における和平プロセス、平和の定着、復興の後押し、人材育成、メディアの自由の強化、選挙、司法を含む各種制度の構築・整備支援」、「健全な民主主義の発展のために中間層を守り、気候変動などの地球規模の課題や『人』を大切にされた未来に向けた投資」などについて発言した。

本協議会は、同サミット開催後に初めて開催される NGO と外務省・JICA との対話であるため、議題提案を行うものである。

4) 論点 (400字以内) :

岸田総理大臣が発表した「日本の取組についてのコミットメント」に関して、以下の点を伺いたい。

1) 日本の取組についてのコミットメントには、

(2) 透明性の高い政府開発援助 (ODA) の実施

ア ODA 実施状況について、OECD・DAC への報告や開発協力白書の毎年の発行といった取組により、国際的・国内的に透明性とアカウンタビリティを引き続き確保する。

イ 不正行為を防止するための監視体制等を通じ、ODA の適正かつ効率的な実施を引き続き確保する。

と記載されている。

このうち、JICA による透明性とアカウンタビリティ確保のための取り組みについて詳細を伺いたい。

2) 同じく、日本の取り組みについてのコミットメントには、

(3) 専門家派遣、研修、人材育成等の各種支援・プログラム

以下のような取組を様々な国で実施することを通じて、人材育成や組織の能力構築・強化を後押しする。

ア 国家警察の能力強化：インドネシア、コンゴ（民）他

イ 法令・司法制度の整備・運用：ベトナム、インドネシア、ラオス、カンボジア、ネパール、バングラデシュ他

と記載されている。

このうち、JICAによる「法令・司法制度・運用」のプロジェクトについて、本コミットメントに含まれる検討中の案件について、その件数、金額、対象国、実施概要を伺いたい。

3) 2021年度第1回 NGO-JICA 協議会において、途上国の市民社会組織への直接支援に関して、「JICAの技術協力プロジェクトでパイロット事業や現地再委託等、現地の団体が実施している事例はある。具体的なテーマも含めて個別に相談したい。」と発言があった。上記「民主主義のためのサミット」には、ミャンマーやアフガニスタンは招待されなかったが、本年8月にタリバン政権が成立して以降の社会の混乱、海外からの資金封鎖に加え、アフガニスタンでは深刻な旱魃による食糧危機や栄養不良などが懸念されている。日本の市民社会組織も現地パートナーと協力して支援活動を実施しているが、ぜひJICAにも現地の市民社会組織への支援を強化していただきたい。民主主義定着を含め、アフガニスタン社会の安定に向けたJICAの取り組みについても伺いたい。



2021年度に実施した法整備支援案件 (技術協力プロジェクト／個別案件)

主な協力分野と活動例:

- ★民事司法
民法制定、民事訴訟実務改善
調停制度導入
- ★刑事司法
刑事訴訟実務改善、少年司法制度改善
- ★知的財産権法
知財法制定、知財紛争処理制度構築
- ★競争法
競争法改正、競争当局能力強化
- ★法案起草能力強化
法令整合性確保など
(※2019年度の活動に基づく分類)

<コートジボワール等> ★

○仏語圏アフリカ刑事司法研修(2019年度～)
※2013年度～

モンゴル★

○公正競争環境促進フェーズ2(2019年度～)
※2004年度～

ウズベキスタン★

○権利保護及び市場自由化のための司法能力強化
(2020年度～)

ネパール★

○法整備支援アドバイザー(2015年度～)
※2009年度～

ラオス★ ★

○法の支配発展促進(2018～)
※1998年度～

バングラデシュ★

○調停制度・事件管理強化(国別研修)
(2020年度～)
※2017年度～

ミャンマー★ ★ ★ ★

○法・司法制度整備支援(2018年度～)
※2013年度～

ベトナム★ ★ ★ ★

○法整備・執行の質及び効率性向上(2020年度～)
○改正競争法に基づく競争政策施行能力強化(2019年度～)
※1996年度～

スリランカ★

○刑事司法実務改善(国別研修)(2021年度～)
※2019年度～

東ティモール★ ★

○司法整備能力強化支援(2020年度～)

タイ★

○競争法執行能力強化(2021年度～)

カンボジア★

○民法・民事訴訟法運用改善(2017～2022年度)
※1998年度～

マレーシア★

○競争法アドバイザー(2020年度～)

インドネシア★ ★ ★

○ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト(2021～)
※2006年度～

※当該国における法整備支援案件(小規模セミナー等は除く)の開始年度

2021 年度第 2 回 NGO-JICA 協議会
報告事項提案書

1) 提案者

氏名：吉椿雅道

所属：特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会

メールアドレス：

knc@kansaingo.net、yadao18@hotmail.com、miwako.takahashi@kansaingo.net

電話：06-6377-5144（関西 NGO 協議会）

2) 報告依頼事項

「JICA が管理する ODA の無償資金協力支払前資金にかかる改善策」が実施されることによつて、想定される NGO 事業への影響について

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009189.html

3) 報告依頼の趣旨

JICA が実施する ODA の無償資金協力案件、途上国の開発を無償で助けるための資金は、外務省から JICA に交付され、JICA が先方政府に支払うまでの間、国際協力機構法に基づき、JICA が管理することになっています。しかし、この支払前資金の総額は、2020 年度末時点で、約 1,960 億円に達しているとの報道が朝日新聞などで 10 月 21 日に流れました。

<https://www.asahi.com/articles/ASPBN6TKBPNULFA00J.html>

それに伴い、その適正化を図るため、外務省が改善策を発表しましたが、資金を供与する契約期限を過ぎた場合には事業の打ち切りや国庫返納の可能性も含めて検討されています。

外務省の提示した改善策の内容及びそれに対する JICA 側の対応、また、今回の改善策を実施するうえで、NGO 事業に関して想定される影響などについてご説明いただければと思います。

2021 年度第 2 回 NGO-JICA 協議会
報告事項提案書

1) 提案者

氏名：中島隆宏

所属：NPO 法人 名古屋 NGO センター

メールアドレス：info@nangoc.org

電話：052-228-8109

2) 報告依頼事項

「JICA 環境社会配慮ガイドライン」の改定プロセスとその結果について

3) 報告依頼の趣旨

環境社会配慮ガイドラインについては、2020 年より、日本政府、日本の NGO や企業、有識者等により構成される「国際協力機構環境社会配慮ガイドラインの改定に関する諮問委員会」を設置し改定のプロセスが進められました。そこで、2021 年 7 月には国際協力 NGO センター、名古屋 NGO センター、関西 NGO 協議会の共同主催にて、諮問委員会委員をはじめ、ネットワーク NGO や NGO-JICA 協議会コーディネーター団体からも協力をいただき、『JICA「環境社会配慮ガイドライン」改定案パブリックコメントに向けた NGO/CSO 向け勉強会』を開催いたしました。また、その後実施された、パブリックコメントの募集にも多くの NGO が参加した経緯があります。

2021 年 10 月第 12 回諮問委員会をもって一連の作業は終了しておりますので、次回の NJ 協議会にて、JICA 側から改定された内容についてご報告をいただく機会になればと思っております。

とくに、JICA 環境社会配慮ガイドラインは、ガイドライン策定当初から多くの NGO が関わらせていただいたこともあり、NGO-JICA 協議会でも継続して報告がされてきました。また、海外でプロジェクトを展開している国際協力 NGO にとっても関係することでもあり、そのプロセスにおいてどのように市民社会の声が反映されたのか、また、改定のポイントと留意点などについてご説明いただければと思います。

国際協力機構環境社会配慮ガイドラインの改正ポイント

1. 全体

- (1) 環境社会配慮の責任は相手国等であり、国際協力機構は支援と確認を行うといったこれまでの環境社会配慮ガイドライン（以下、GL）の基本的な考え方や枠組みに変更はない。カテゴリ分類（カテゴリA、B、C、FI）、助言委員会の関与、情報公開、モニタリングなどの主要なプロセスも変更はない。
- (2) 諮問委員からの意見により、GLと別に作成・公表している「GLに関するよくある問答集（FAQ）」についてはGL1.9「普及と運用」に記載した（FAQは、GLの一部を構成するものではないが、運用上において参考とするもの。）。

2. 各論での改正ポイント

今回の改正におけるポイントは以下の通り。

(1) GLの理念、気候変動

- ① GLの序章や基本的事項において、SDGs、パリ協定に基づく脱炭素社会構築に向けた国際社会の取組等に言及。
- ② 温室効果ガス総排出量推計について「一定量を超える温室効果ガスの発生が見込まれる事業では、事業実施前に温室効果ガス総排出量を推計し公表する。」とGL別紙1で明記。FAQに、推計の対象を事業による年間の排出量が25,000トン（CO2換算トン、スコープ1（事業からの直接排出））以上とする旨を明記。
- ③ ミティゲーション・ヒエラルキー（回避、最小化、緩和、代償の順で検討する）の考え方を明記。

(2) 情報公開

- ① カテゴリA案件で公開する環境アセスメント報告書は、迅速性等を考慮し、「相手国政府の承認担当省庁の承認を得た、もしくは相手国政府の承認担当省庁へ提出された環境アセスメント報告書を、合意文書締結の120日以前（※）に公開する。」と変更。
※海外投融資は公開期間を最低60日とする。
- ② なお、カテゴリA案件について、承認担当省庁提出版を120日間公開（※）する場合に、追って環境アセスメント報告書が相手国承認担当省庁に承認されたことを、原則として合意文書締結前に確認する旨FAQに明記。協調融資等で真にやむを得ない場合に限定される運用として、合意文書締結後の承認取得を認めることとした。

(3) E/S 借款時の環境レビュー

- ① エンジニアリング・サービス借款（E/S 借款）について、同借款供与中に環境社会影響が生じることは通常予見されないが、例外的に発生することが予見される場合は、当該影響をE/S 借款供与に先立つ環境レビュー時に確認する。
- ② E/S 借款供与前に予見されていなかったにも拘らず、途中で影響が顕在化した場合は、GLの「重大な変更」と同様に改めてカテゴリ分類、環境レビューを行う。

(4) 現地ステークホルダー協議・人権

- ① 現地ステークホルダーの参加や協議の際の重要な配慮項目を、別紙5として拡充。「意味ある協議」の内容や、社会的弱者への配慮、影響の大きい案件について計画段階早期から環境社会配慮の実施期間中までの情報公開・現地ステークホルダー協議の実施を記載。
- ② 「意味ある協議」は、「双方向であるとともに意識操作や干渉、強制、差別、脅迫のないものとする」旨を追記。
- ③ 苦情処理について、現行GLでは住民移転に対しては記載されていたが、これを環境社会影響全般を対象とした記載に変更。
- ④ プロジェクトが雇用する保安要員やその他の安全確保のための要員を用いる場合には、予防と自己防衛目的を除き警備能力の行使を行わないことをGLに明記。

(5) 生物多様性

- ① 「重要な生息地」の運用は、生物多様性条約・ポスト愛知目標の採択見通しや、世銀の生息地区分・配慮の精緻化を踏まえ、より厳格な対応の議論があったが、最終的に本改定では大きく変更せず。
- ② 保護区外での事業実施を原則とする規定は維持。

(6) 非自発的住民移転

非自発的住民移転の補償基準は住民移転計画を通じて公開される。個々の被影響住民と合意される補償内容は、文書で対象者に説明され、いつでも本人がその内容を確認できることを原則とする旨明記。

(7) 先住民族

先住民族に影響を及ぼす場合、十分な情報が提供された上で、自由な事前の合意 (Free, Prior, and Informed Consent) が得られるよう努めることを明記。

以上

2022年1月24日
独立行政法人国際協力機構

異議申立手続要綱:改正のポイント

1. 異議申立審査役(以下、審査役)の独立性・中立性
 - (1) 審査役の位置づけに関し、「理事長直属」(英訳版では”under the direct control of the President”)を「理事長に直接報告を行う」(directly report to JICA’s President)という表現に改めた。(改訂版要綱「1. 趣旨」)
 - (2) 審査役の中立性をより強化するために、JICAとの雇用関係にあった人物はそれから少なくとも2年が経過するまでは審査役に任命できないこととした。(改訂版要綱「4. 異議申立審査役 (2)」)
2. 審査役の調査期間
原則2ヶ月以内(合計4ヶ月まで延長可)から原則4ヶ月以内(合計8ヶ月まで延長可)に変更。
(改訂版要綱「11. 理事長への報告(1)、(4)」)
3. 申立人の要件
2人以上を「原則2人以上」に変更。(改訂版要綱「7. 申立人の要件 (1)」)
4. 異議申立の期間
「案件終了まで」から「プロジェクトが終了して1年が経過するまで」に変更。(改訂版要綱「8. 異議申立の期間」)
5. 申立書の記載内容
 - (1) JICAによる不遵守があったと考えるガイドラインの条項の特定については、必須項目ではなく任意記載事項とした。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 9)」)
 - (2) JICAによるガイドライン不遵守と申立人が被った被害との因果関係については、必須項目ではなく任意記載事項とした。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 10)」)
 - (3) 「相手国等との対話の事実」を「相手国等との対話に向けた努力」に修正し、相手国等と対話・協議を行うことができない場合でも申立は可能であることを明示した。また、相手国等と対話を行うことが困難な場合には、(異議申立に至る前に問題を解決するという観点から) JICAに相談するよう追記した。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 5)」)
 - (4) 「JICAとの対話の事実」を「JICAとの対話に向けた努力」に修正。また、JICA側も申立人との対話に向けた努力を行うこととした。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 6)」)
 - (5) 遵守・不遵守(コンプライアンス)の審査と、紛争解決に向けた当事者間の対話の促進に関し、申立人がどちらか一方に重きを置くことを希望する場合には、申立の際にその意向を表明でき、また審査役もそれを考慮した上で調査を計画・実施できることとした。(改訂版要綱「9. 申立書の内容 7)」、「10. 異議申立手続のプロセス」(4) 1))

6. 異議申立手続の周知

審査役だけでなく、JICAの事業担当部署も相手国等と協力し、異議申立手続の存在・活動内容が被影響住民等に認知されるよう努力する旨、追記された。(改訂版要綱「14. 情報公開 (6)」)

以上

2021年度第2回NGO-JICA協議会議題提案

1) 提案者（氏名、所属団体名・役職、連絡 E-mail アドレス・電話番号）

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、プログラム・ディレクター、田辺有輝
tanabe@jacses.org 03-3505-5553

国際環境NGO FoE Japan、開発金融と環境チーム、波多江 秀枝
hatae@foejapan.org 03-6909-5983

2) 提案議題タイトル

JICA債発行における新規石炭火力支援の是非に係る説明とJICAの資金調達リスクについて

3) 提案の背景（400 字以内）

国際協力機構（JICA）は、2021年4月28日の第6次政府保証外債発行以降、複数のJICA債発行時に、債券発行で調達した資金を石炭火力発電事業への出融資には充当しない旨を表明してきた。しかし、JICAは複数の石炭火力発電事業について支援中であり、複数の事業において支援に向けた準備も行われている。石炭火力発電事業への出融資には充当しない旨を表記した理由及び上記複数の案件支援との整合性についてJICA担当者に確認したところ、一部の投資家から石炭火力発電支援の是非に関する問い合わせがあり、調達資金で石炭火力発電事業への支援を予定していないため表記したとのことである。

4) 論点（400 字以内）

1. これまでJICAに対して投資家から石炭火力発電支援の是非に関する問い合わせは何件あったか。また、その中で石炭火力発電支援停止を求めるエンゲージメントは何件あったか。
2. 調達資金で石炭火力発電事業への支援を予定していないとのことであるが、債券発行による調達資金は有償資金勘定に全体として組み込まれ、仮に想定案件があったとしても、分別管理はされていない。また、仮に債券発行時の想定案件で返済遅延やデフォルトが生じた場合であっても、その債券の利払いや償還に直接影響するわけではない。したがって、「石炭火力発電事業への出融資には充当しない」との表現は投資家に間違った理解を与える不適切な表記であると考え、JICAの見解を伺いたい。
3. 2021年3月に国内外のNGOが共同でJICA債の発行主幹事及びJICA債保有機関39社に対して質問状を送付したところ、JICA債保有機関14社から回答があり、内3社はJICAや債券指数プロバイダーとエンゲージメントを行なったと回答、1社は今後JICAとのエンゲージメントを検討していると回答した¹。欧米の機関投資家では石炭からのダイベストメントが急速に拡大し、グリーンボンドの発行体もダイベストメント対象に

¹ <http://jacses.org/1063/>

なっている²。日本でも多くの機関投資家が石炭火力発電事業に関するエンゲージメントを始めている中、新たな石炭火力発電事業への支援の可能性を残しているJICAの資金調達リスクは高まっている。将来のJICAの資金調達リスクについて、JICAはどのような認識と対応策を持っているか。

² 例えば、アムンディ、アクサ、NNIPがインドのステイトバンクのグリーンボンドについて、石炭採掘に関連しているとして撤退したとの報道がある。<https://citywireselector.com/news/amundi-axes-state-bank-of-india-green-bonds-over-coal-mine-financing/a1441102>

- 1) 企画部総合企画課・国内事業部市民参加推進課
- 2) JICA 寄附金活用事業の制度運用見直しについて
- 3) 提案の背景(400 字以内)
 - JICA は、外部アクターとの協働・共創を通じた事業の効率化やインパクトの最大化を推進しており、寄附金活用事業もその一つに位置付けている。
 - 他方、現行の寄附金活用事業(「世界の人々のためのJICA基金事業」)の制度では、NGO 等との協働による対象事業の案件発掘・形成が必ずしも十分に行えていない。
 - また、民間企業や地方自治体等の寄附者からは CSR 等の観点から寄附に当たって寄附金の使途をさらにわかりやすく特定していきたいとの要望が寄せられている。
 - かかる課題の解決に向け、JICA 寄附金活用事業を見直し中。
- 4) 論点(400 字以内)
 - 「世界の人々のための JICA 基金」活用事業(既制度)に関しては、各団体との契約形態を簡素化するとともに、主管部門を国内事業部から国内機関(13 機関)へ移管。これにより、JICA 基金から草の根技術協力事業への各団体のステップアップをより手厚く JICA が支援できるようになることに加え、各国内機関が地域の NGO 等と緊密にコンサルテーションを行うことで、採択・実施案件数の増加を目指している。
 - 寄附者の関心に応じて寄付先を選択可能な新制度として、「SDGs基金」の設置を検討中。これは、複数の JICA 関連事業を寄附受入先として用意し、寄附者(民間企業及び自治体)が寄附先を選定できるようにするもの。
 - 両制度を設計・運用する際には、JICA が外部のパートナーとの連携をこれまで以上に強める契機とするとともに、寄附金市場全体の活性化にも貢献することに強く留意する。

第2回NGO-JICA協議会

JICA寄附金活用事業の制度運用見直しについて

2022年1月24日

JICA 国内事業部、企画部

独立行政法人 国際協力機構

寄附金を含む資金動員の重要性

資金動員の重要性はSDGsにも明記されており、その達成には年間5-7兆ドルの投資が必要。



目標17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。

\$1.2 T private sector investment opportunity, developed countries
\$1-2 T private sector investment opportunity, developing countries
New and existing public financing sources

\$5-7 T total annual investment required to achieve the SDG



SDGs達成には、公的資金（灰色）に加え、民間資金（水色）の役割が重要。（出典：経済産業省,UNDP）

JICA寄附金活用事業の
制度運用見直しの方向性

- ① 「世界の人々のためのJICA基金」について、より広くNGOの皆様に関心を持って頂ける、**使いやすく柔軟な制度**とする。
- ② 寄附者からの**多様な寄附のニーズ**に応えられるよう体制を整える。

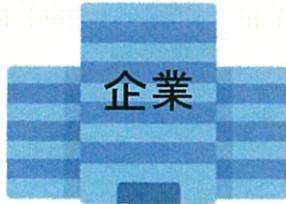
途上国支援
NGO団体への貢献



従来		2021年度募集～	
事業主管	国内事業部	国内拠点	
課題	コンサルテーション・モニタリングサポートが限定的	メリット	✓手厚いサポート ✓草の根技協等へのステップアップ
採択件数	約10件	約20件 (2021年度実績：16件)	採択件数増加

採択件数の増加や各案件の質の向上に寄与

↓
NGOの事業のインパクト拡大



JICAが実施している〇〇国／△△の課題に寄附したいのですが・・・

交付金で事業を実施しているので、寄附を投入するのは難しい・・・



SDGs達成のためのJICA事業のインパクト拡大や、SDGs課題の国民理解促進に繋がる、寄附金の活用方法はないだろうか？

【母子手帳普及プロジェクト】
日本発の母子手帳を、世界の母子の命と健康を守るべく、途上国に広げていく。途上国の母子保健への関心拡大に貢献。

ガーナで設立された**母子手帳基金へ拠出し**、母子手帳の印刷資金に充当することで、ODAで実施してきた**ガーナ母子手帳プロジェクトとの相乗効果**を図る。

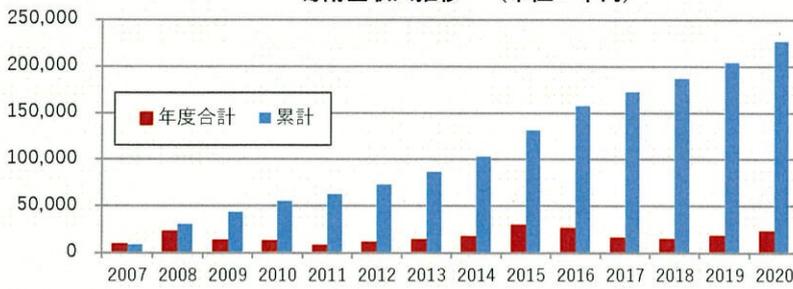
【みんなの学校プロジェクト】
誰一人取り残さない質の高い教育の実現に向けた、みんなの学校の取組を広げていく。途上国の初等教育への関心拡大に貢献。

学校運営委員会を通じた活動（学習支援・学習環境・学校給食・保健衛生等）に**必要な資機材の購入に充当し**、ODAで実施される**事業のスケールアップ**を図る。



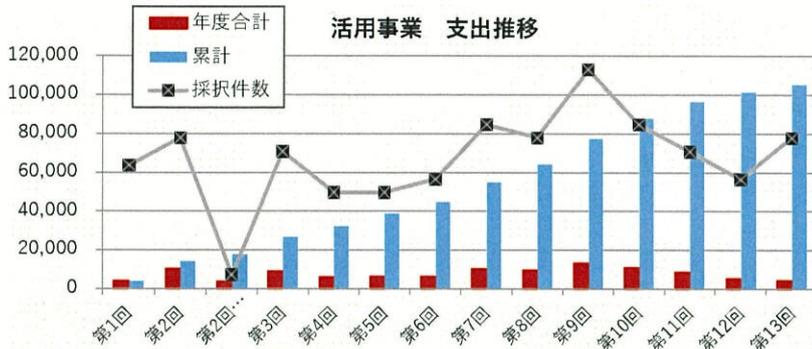
途上国の当該課題の認知度向上や参加機会の提供への貢献を目指す

寄附金収入推移 (単位：千円)



- JICA基金に対する年度合計の寄附金額は、2007年以降毎年堅調に推移。
- 累計金額も着実に積みあがっている。

活用事業 支出推移



- 一方、JICA基金の支出金額は、寄附金額に比べると伸び悩んでいる。
- 採択件数については堅調に推移するものの、更なる件数増加の余地がある状況。

参考：独立行政法人の外部資金調達

何れの組織の中長期目標・計画にも、運営費交付金以外の収入確保や外部資金の確保等が明記されている。

	独立行政法人 国際交流基金	独立行政法人 環境保全再生機構	独立行政法人 福祉医療機構	独立行政法人 国際協力機構
主な所掌分野等	国際文化交流	環境分野の政策実施	福祉の増進と医療の普及向上	政府開発援助 (ODA)
預り寄附金(円)*1	67,361,283	14,073,000	146,075,000	366,071,349 *2
寄附金収益(円)*1	778,414,052	15,627,000	186,547,000	12,182,150
経常収益(円)*1	16,216,285,033	4,224,460,925	41,950,182,623	163,641,688,621
経常収益に占める寄附金 (預り寄附金/経常収益) (%)	0.4	0.3	0.3	0.2

*1 令和二年財務諸表より

*2 内閣府の事業で、JICAが口座管理業務を行う「野口英世アフリカ賞基金」も含む。

- 1) 国内事業部市民参加推進課
- 2) NGO 等提案型プログラムの今後について
- 3) 提案の背景(400 字以内)

2016 年度に NGO 等提案型プログラムとして実施が始まり、今年度で 5 年が経過する中でより NGO が抱える課題やニーズに対して適時かつ柔軟に対応できる制度とすべく検討を重ねてきた。

- 4) 論点(400 字以内)

1 年に 1 回の公募プロセスに代え、各団体が計画する研修事業案について、年間を通じてコンサルテーションを行い、実施可否を随時検討することとする。なお、各団体との契約方法は、当該案件の内容や規模に応じて JICA の調達規定によるものとする。



NGO等活動支援事業について

国内事業部市民参加推進課

独立行政法人 国際協力機構



これまでのNGO等活動支援事業

2016年～現在

JICA企画型プログラム

国内事業部企画型

- NGO等向け事業マネジメント研修(計画・立案/モニタリング・評価編)
- NGO等向け現地調査実践研修(導入編・実践編)
- NGO等向け草の根技術協力事業等のモニタリング・評価実地研修

国内・在外拠点企画型

- (2020年度の例)
- NGO-JICAラウンドテーブル@よこはま
 - 国際協力カレッジ 2020
 - NGO等向け研修会: コミュニティツーリズム&産品開発

NGO等提案型プログラム

各地域や分野によって異なるNGO等のニーズへ細やかに対応しながら、能力強化を図るとともに、NGO等間ネットワーク機能の向上や活性化にも併せて寄与できる研修等のプログラムを行うもの。

- 募集: 年間1回
- 企画競争
- 地域型 1,000万円/全国型 1,500万円上限
- 3年間上限

NGO等活動支援事業

国内事業部企画型

- ① NGO等向け国際協力事業研修※現行のNGO等向け研修(事業マネジメント研修／現地調査実践研修／草の根技協モニタリング・評価実地研修)
- ② その他、開発途上国の活動現場で必要とされる業務ノウハウ、NGO等の基盤強化等(国内・在外拠点に寄せられたニーズ・課題対応型)の研修プログラムを企画・実施予定。

国内／在外拠点企画型

- ① 各国内・在外拠点に寄せられる、能力強化や活動促進に係るニーズに基づき、随時、研修等のプログラムを企画・実施。
- ② 各地域のネットワーク型NGOによる、当該地域の課題やニーズに基づく、NGO等の経営ノウハウ、ファンドレイジング、人材育成等のプログラムを企画・実施。

※1. いずれの場合においても、案件の内容・規模に応じ、JICAの調達・会計規則に則りプログラムを実施予定。

※2. NGO等活動支援事業で対象とする具体的な人材育成ニーズ等については、別途調査を行う予定(これまでのNGO等提案型プログラムは上記一連の事業の中で包含していく予定)。